

南部町高齢者福祉計画

令和 7 年度～令和 8 年度

令和 7 年 3 月

南部町

南部町高齢者福祉計画 目次

第1章 計画の策定にあたり	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
第2章 高齢者を取り巻く現状	3
1. 南部町の概要	3
2. 高齢者等の状況	3
第3章 計画の基本的な考え方	7
1. 基本理念	7
2. 基本目標	7
3. 施策の体系	9
第4章 計画(施策)の展開	10
1. 地域包括ケアシステムの推進	10
2. フレイル予防・介護予防と健康づくりの推進	12
3. 認知症対策の推進	13
4. 見守り・支え合い体制づくりの推進	16
5. 高齢者の社会参加といきがいづくりの促進	18
第5章 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量	21
1. 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量	21
【参考資料】	22
1. 在宅介護実態調査	22
2. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	28

第1章 計画の策定にあたり

1. 計画策定の趣旨

南部町の人口は、令和6年9月末時点で10,137人、高齢化率は、39.2%となっています。

平成17年の人口は、12,070人、高齢化率は、27.1%となっており、合併以降は人口減少、高齢化率の上昇が続いています。

また、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、人口は2025年には10,000人を割り、高齢化率は、39.6%になると予測されています。

全国的には、65歳以上の高齢者世帯は増加して2045年にピークを迎え、2050年には高齢者単独世帯に占める未婚男性の割合は6割になると予測されています。

これらの背景をうけ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、これまでの高齢者福祉政策の一層の充実が求められます。

この度の高齢者福祉計画の策定にあたりまして、南部町地域福祉推進計画の目指している地域共生社会の一つとして、今後の高齢者の健康、福祉に関する政策を定めるものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8に規定される「老人福祉計画」として作成し、南部箕面屋広域連合の作成する「介護保険事業計画」と一体的に作成するものです。

よって、この計画では介護保険事業以外の保健、福祉に関する施策について記載します。

また、南部町総合計画及び南部町地域福祉推進計画と整合性を図ります。

3. 計画の期間

この計画は令和7年度から令和8年度までの2年間とし、南部箕面屋広域連合が策定する介護保険事業計画に合わせて見直しを行います。

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 南部町の概要

鳥取県西部に位置する南部町は、平成16年10月1日、西伯郡西伯町と西伯郡会見町が合併して誕生しました。

町域は豊かな自然に恵まれるとともに、県下有数の古墳密集地帯で、大国主命の古事に由来する史跡、地名が多くみられ律令国家以前から豊かな文化が栄えた場所です。

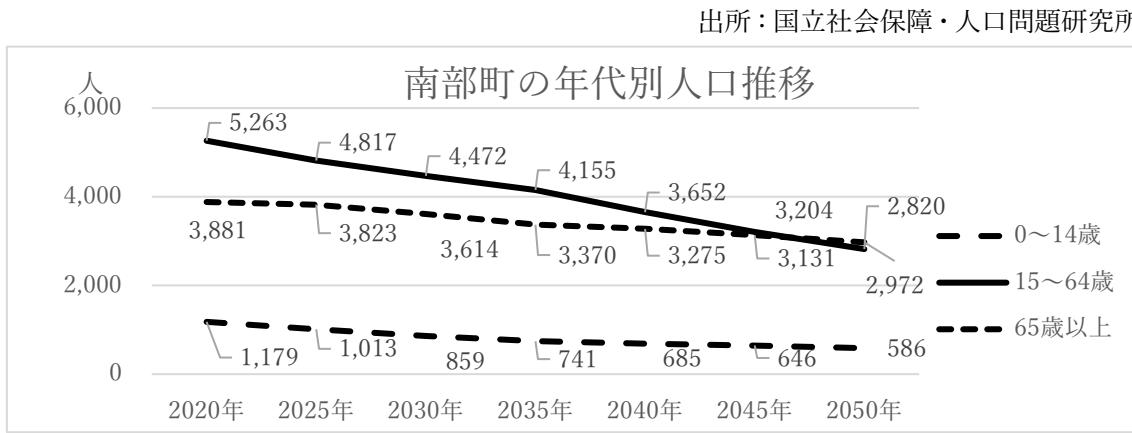
町の南側に鎌倉山(731m)など日野郡に連なる山地、北側に手間山要害山(329m)を挟んで平地、丘陵地が広がり、水田地帯と町の特産物である柿、梨、いちじくなどの樹園地が形成されています。

また、平成19年度に「自らが暮らす地域の在り方を考え、地域の力を集結して様々な活動に取り組む場として、かつ、町が町民の意見を町政の運営に反映し、町民とともに魅力あるまちづくりを行う」ことを目的とし、町内に7つの地域振興協議会を設立しました。

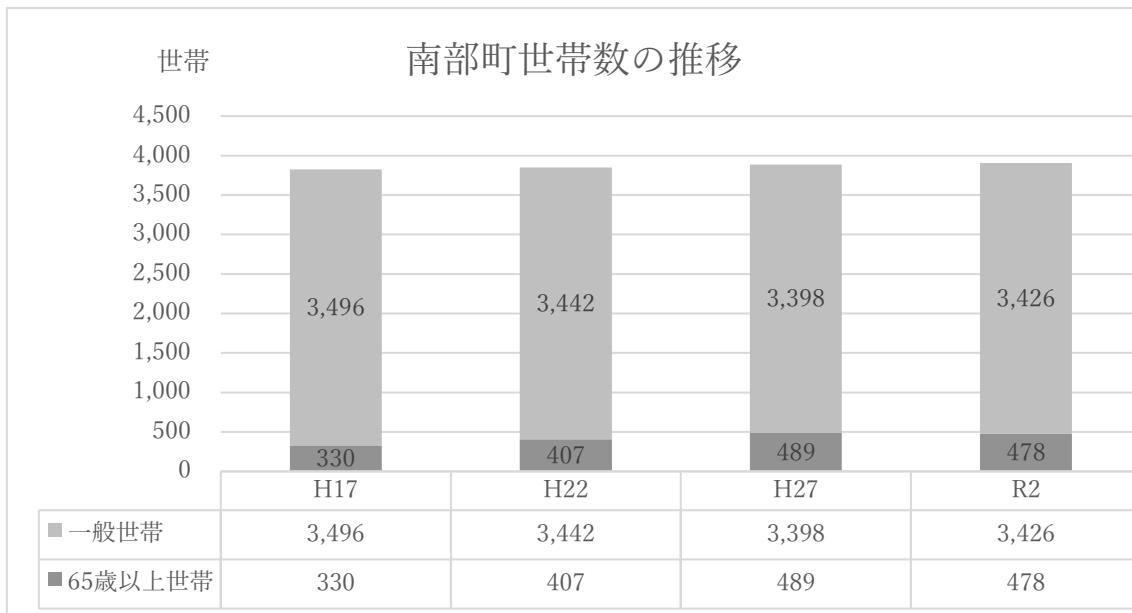
2. 高齢者等の状況

南部町の人口は、平成7年(1995年)の12,345人をピークに減少を続けており、令和2年(2020年)には10,323人、2040年には7,612人になると推計されています。

また高齢者人口は、令和2年に3,881人とピークを迎えて以降、減少する見込みです。



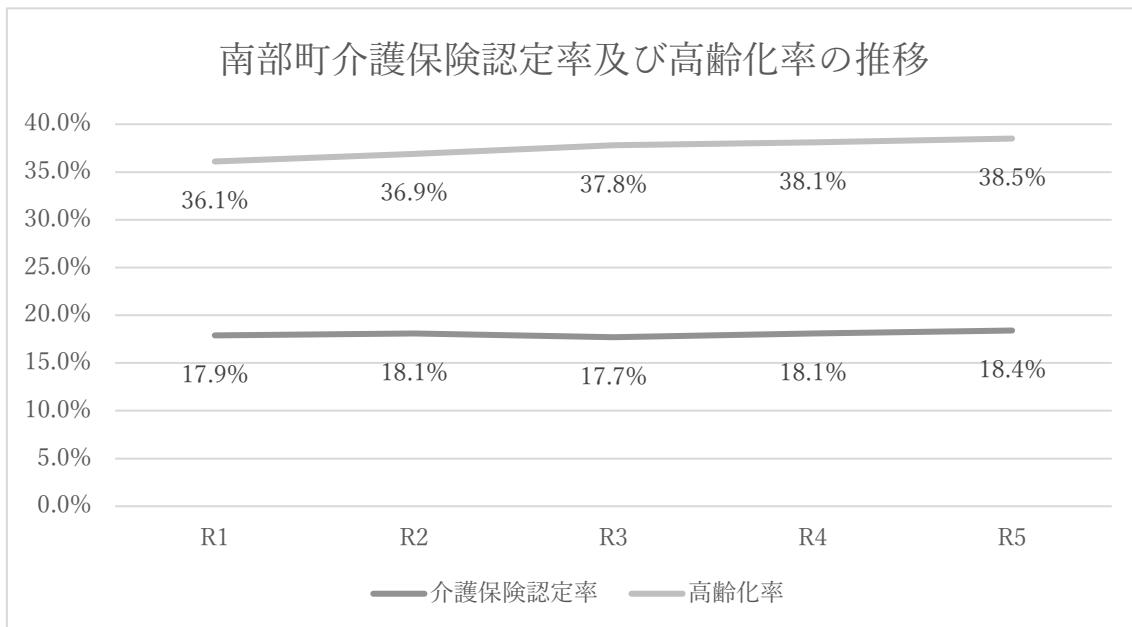
世帯については、平成17年以降増加し、令和2年では3,904世帯、そのうち65歳以上の高齢者独居世帯は478世帯となっています。



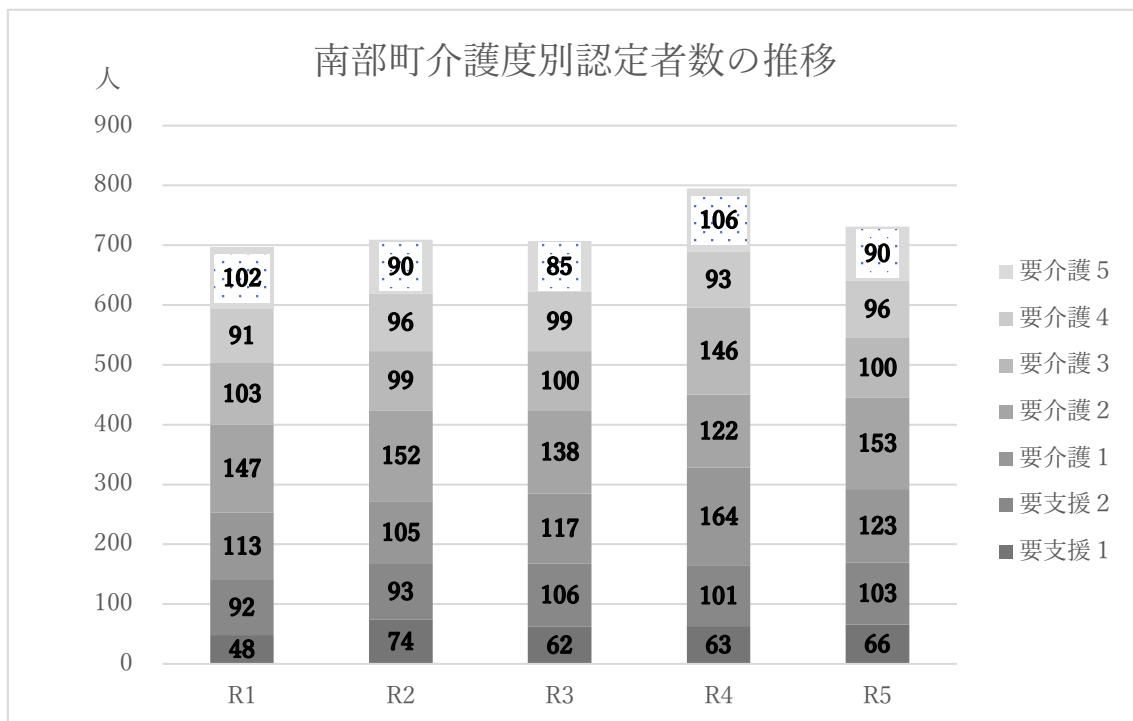
出所：南部町町民生活課「人口統計データ」

令和元年～令和5年にかけて、高齢化率は2.4%増加していますが、介護保険認定率は0.5%の増加にとどまっています。

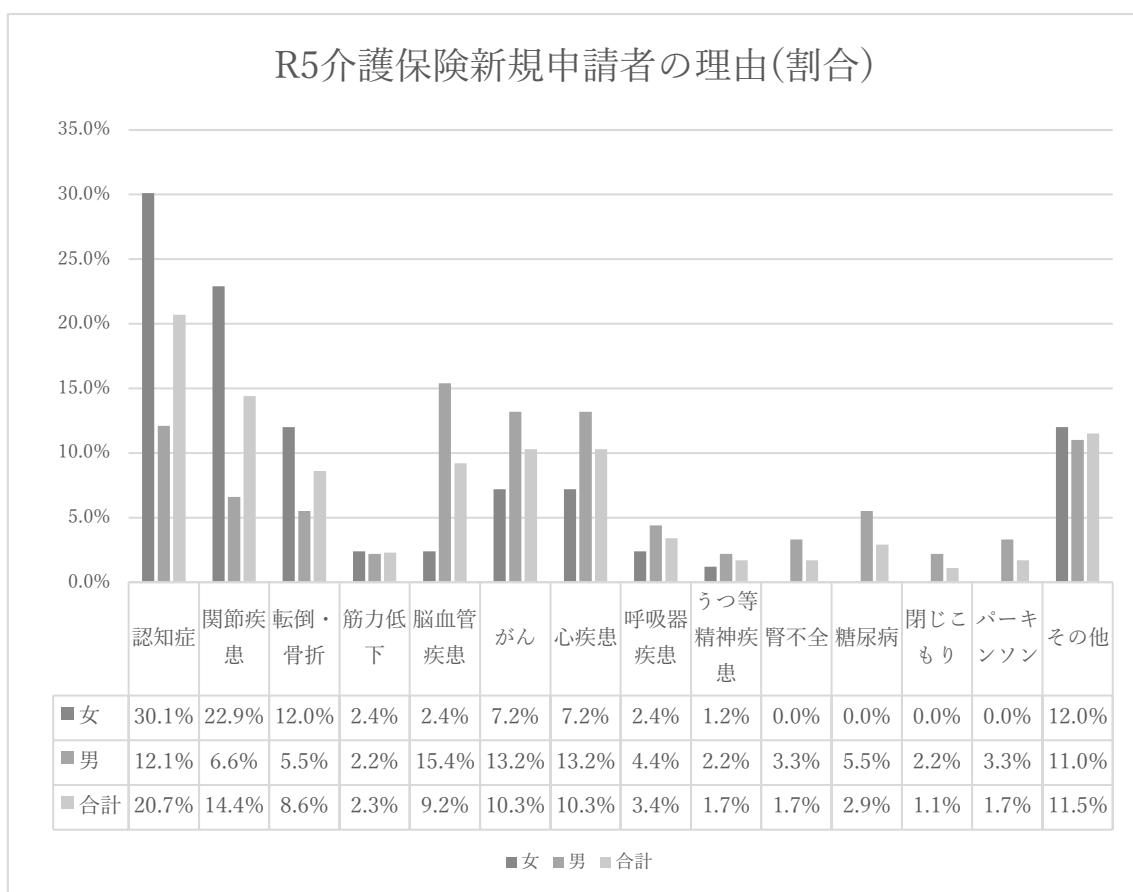
また、新規申請理由は認知症が20.7%と一番多く、次いで関節疾患14.4%となっています。



出所：南部町健康福祉課「介護保険統計・分析データ」



出所：南部町健康福祉課「介護保険統計・分析データ」



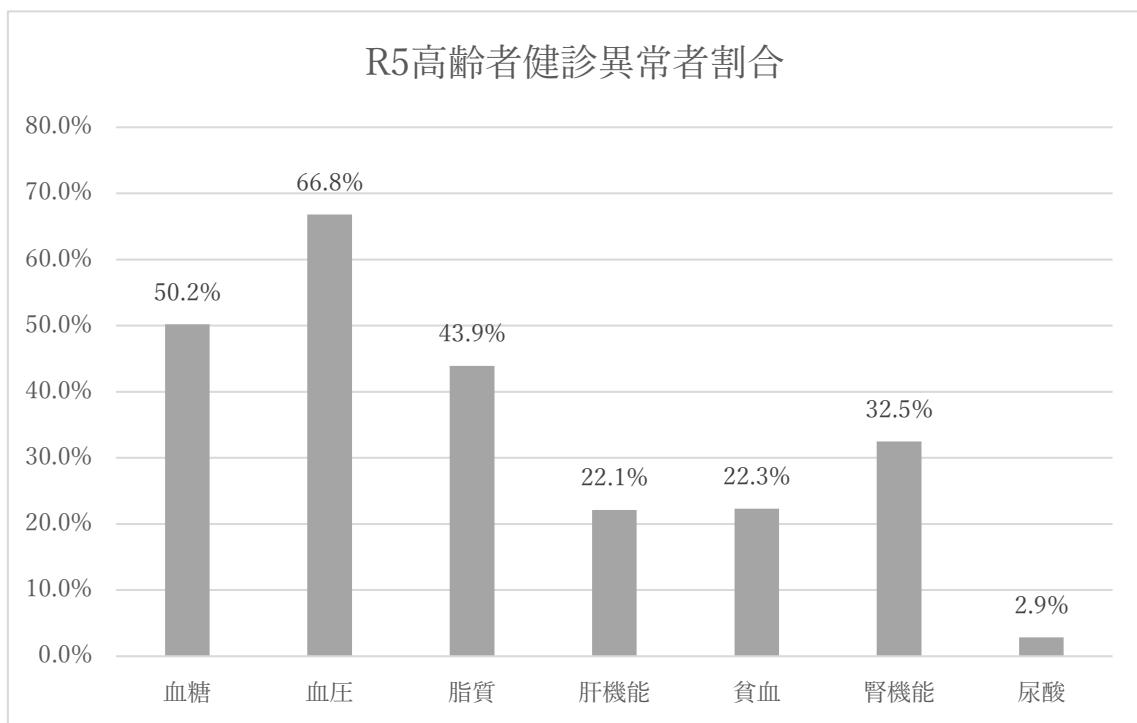
出所：南部町健康福祉課「介護保険統計・分析データ」

高齢者健診受診率については、県平均と比べやや高めの数値となっており、おおむね2～3割程度の方が受診をされています。

令和5年度の結果については、受診者の7割近くに血圧異常がみられ、半数に糖尿病の数値が高い方がありました。

・高齢者健診受診率

区分	R1	R2	R3	R4	R5
対象者数（概算）(人)	2,032	2,047	2,130	2,094	2,074
受診者数(人)	612	552	566	576	607
受診率(%)	30.1	27.0	26.6	27.5	29.3
鳥取県受診率(%)	23.4	22.4	21.8	22.1	-



出典:「国保データベース」

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「高齢者がいきいきと活躍し、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念とし、南部町総合計画、地域福祉推進計画と整合性を図ります。

2. 基本目標

(1) 地域包括ケアシステムの推進

地域包括支援センターを中心として、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つの視点による地域包括ケアシステムの機能拡充に向けて、地域支援事業の充実を図り、高齢者やその家族を含むすべての町民が安心して暮らすことができる体制の整備を行います。

総合相談事業の実施と併せて複雑化・複合化した生活課題にも対応できるように関係機関と連携のもと、地域ケア会議等を開催する包括的な支援体制を整備します。

また、認知症等で判断能力の低下した高齢者の権利擁護、虐待防止等の観点から介護者・家族の支援を行います。

(2) 介護予防と健康づくりの推進

高齢者ができるだけ長く健康で暮らし続けるために、普段から健康保持に努めるとともに、要支援・要介護状態になることを予防していくことが重要です。

高齢者の社会参加や健康づくりに向けた環境整備を進めるとともに、生活機能の低下が疑われる高齢者の早期把握と、状態に応じた介護保険サービスの提供を行います。

高齢期の特性を踏まえた健康づくりとして、100歳体操等の普及啓発や機会の提供を行うとともに、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができるような仕組みづくりを進めています。

(3) 認知症対策の推進

認知症は誰でもなりうる病気であり、家族や身近な人が認知症になること等を含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

高齢化に伴い、認知症の人は今後増加することが予想されており、行政や医療機関、介護サービス事業者だけでなく、地域住民が一体となって、認知症について理解し、支援していくことが必要です。

認知症に関する知識の普及啓発活動の促進、相談支援や早期発見・早期対応の体制の充実、認知症の人やその家族の支援に関する取り組みを図ります。

認知症の人を含めた全ての人が安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

（4）見守り・支え合い体制づくりの推進

ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯が増加しており、地域ぐるみでの見守りや支え合いの重要性がより高まっています。

また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう支援していきます。

（5）高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

高齢者の生きがいづくり活動として、身近な地域で集まり、介護予防活動等を行う「通いの場」の創出及び継続支援などに取り組んでいきます。

また、地域住民や地域振興協議会、南部町社会福祉協議会などの団体と連携し、支え合い意識の醸成や地域づくりを推進していきます。

また、「支え手」「支えられる側」の垣根を越えて、誰もが役割をもち日々の生活における生きがいを得ることを目指します。

3. 施策の体系

基本理念	基本目標	計画（施策）の方向
「高齢者がいきいきと活躍し、健康で安心して暮らせるまち」 (地域包括ケアシステムの充実を目指して)	①地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 地域ケア会議の推進 (3) 権利擁護の推進
	②フレイル予防・介護予防と健康づくりの推進	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (2) 高齢者保健事業の充実
	③認知症対策の推進	(1) 認知症に関する普及啓発活動の促進 (2) 相談支援と早期発見・早期対応の体制の充実 (3) 認知症の人やその家族の支援
	④見守り・支え合い体制づくりの推進	(1) 見守り体制の構築 (2) 支え合いの体制づくりの推進
	⑤高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	(1) 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

第4章 計画(施策)の展開

1. 地域包括ケアシステムの推進

計画の初年度である2025年には、団塊の世代が75歳以上となります。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。

さらに「世代や分野を超えた相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制」の整備を進めていくとともに地域でつながり、支え合う「地域共生社会」を実現し、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援します。

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などをを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関としての機能強化を目指します。

<主な事業・取り組み>

- ・身近な相談窓口として地域包括支援センターの相談支援体制を継続します。
- ・地域の多様な主体とのネットワークの構築を図り、多職種の連携による相談対応の充実をはかります。
- ・認知症や権利擁護などの専門的な相談や、複雑的・複合的な問題が含まれる相談に対応できるよう人員の配置や専門職の確保、育成に努めます。

(2) 地域ケア会議の推進

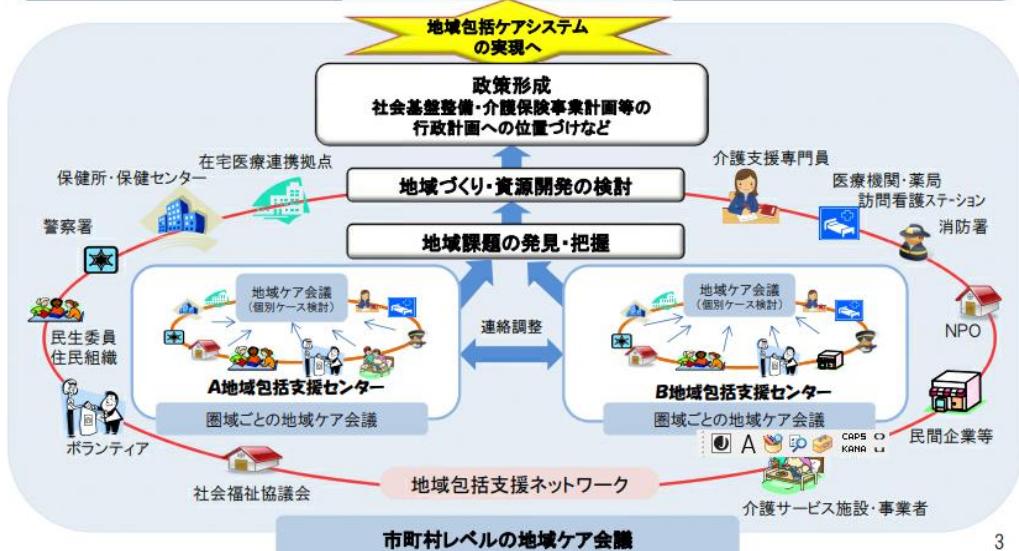
地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時にすすめることが重要であり、これを実現していく手法として「地域ケア会議」を推進します。

<主な事業・取り組み>

- ・地域包括支援センターが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めていきます。
- ・個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化していきます。
- ・共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、地域ケア推進会議への反映などの政策形成につなげていきます。

「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ

- 地域包括支援センター（又は市町村）は、多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じて、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有するための地域ケア会議を開催する。
- 市町村は、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくために、代表者レベルの地域ケア会議を開催する。ここでは、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。
- 市町村は、これらを社会資源として介護保険事業計画に位置づけ、PDCAサイクルによって地域包括ケアシステムの実現へつなげる。



3

出典：厚生労働省「地域ケア会議」

（3）権利擁護の推進

「高齢者の経済的な困窮や虐待等」の早期発見・早期対応を図るために、地域や関係機関等へ働きかけ高齢者虐待防止への理解と意識の醸成に取り組みます。

また、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきや社会福祉協議会と連携し、権利擁護システムによる支援を推進します。

<主な事業・取り組み>

- ・高齢者の虐待防止に対する理解を深め、発生を未然に防止していくよう啓発していきます。高齢者の経済的な困窮や虐待等は、問題が深刻化する前に発見し、早期に対応することが重要なため、民生児童委員や関係者等を含め地域住民も虐待が発生する要因や特に注意を要する認知症について正しく理解してもらうよう啓発していきます。
- ・高齢者の権利擁護のため成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及と利用促進を図ります。
- ・高齢者の経済的な困窮や虐待等と認められる場合は、本人の生命、身体への危険性の有無、緊急性の有無を判断し支援の方向を決めるコア会議^{※1}を開催します。
- ・在宅で擁護を受けることが困難な方へは、措置入所による環境整備を行います。

※1 コア会議：虐待防止担当職員と府内関係課の職員及び管理職により高齢者虐待の有無や早急な介入の必要性の有無を判断する会議

2. フレイル予防・介護予防と健康づくりの推進

高齢者の健康を阻害する要因は、単に生活習慣病による疾病のみならず、生活機能の低下や日常生活の障がいが大きな影響を与えています。

そのため、生活機能の維持・向上、日常生活の充実と自立への支援を目的としたフレイル※²予防・介護予防が重要となります。

フレイルや予防策についての周知を行います。

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者的心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、医療・介護・保健分野が一体的となり、通いの場等を活用して地域ぐるみで身体活動及び運動等に取り組むことで、フレイル予防・介護予防の普及促進を図ります。

<主な事業・取り組み>

- ・ポピュレーションアプローチ：後期高齢者健康診査時に高齢者質問票を実施し、フレイル状況を把握。

また、地域の通いの場等でフレイル予防に関する講話を実施。

区分	R3	R4	R5	R8目標
ポピュレーションアプローチ 講話実施回数（回）	27	51	69	70

- ・ハイリスクアプローチ：低栄養予防及び筋力低下予防対策として、当該年度の高齢者健診結果と質問票をもとに、低栄養・筋力低下リスクの高い方に対して、個別に生活指導を実施。

また、健康状態不明者対策として、過去2年間に健診未受診及び医療機関受診歴無しの方に対して、健康状態の把握、必要に応じて支援を行う。

区分	R3	R4	R5	R8目標
ハイリスクアプローチ 実施人数／対象者（人）	73／73	15／15	50／50	50／50

(2) 高齢者保健事業の充実

生活習慣病の予防は、フレイル予防・介護予防につながります。

生活習慣の改善を推進し、積極的な健康増進を心がけるような支援を行い、健康寿命の延伸を図る取り組みを推進します。いきいき100歳体操について、筋力向上、社会性の維持がフレイル予防になることを周知します。

※² フレイル：加齢により運動機能や認知機能が低下し、虚弱状態になること。早期に生活習慣等を見直すことによって健康な状態に戻ることが可能。

<主な事業・取り組み>

- ・いきいき100歳体操：(頻度) 週1回程度 (各集落で実施)
(内容) 重りを用いた筋力運動の体操
- ・まちの保健室：(頻度) 7地区毎で1回/月開催
(内容) 健康チェック、個別健康相談
健康講座（生活習慣改善等の内容等）※年5～6回/地区
※出張まちの保健室として、集落いきいきサロン等でも実施。
- ・健診結果説明会：(頻度) 7地区毎で2回/年開催
(内容) 集団健診の健診結果について個別健康相談
適塩・フレイル予防等に関する試食

区分	R3	R4	R5	R8目標
いきいき100歳体操 参加実人数（人）	548	535	548	600
まちの保健室 実施延回数（回）	29	76	80	82
健診結果説明会 実施延回数(回)/参加延人数(人)	6/58	6/68	4/84	6/100

3. 認知症対策の推進

「認知症施策推進大綱」及び「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下、認知症基本法と言います）に基づく「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す「共生」※3と「予防」※4の施策を推進します。

（1）認知症に関する普及啓発活動の促進

認知症の人やその家族の視点を重視しながら、地域や職域等における認知症への正しい知識と理解を普及していくための啓発を進めています。

<主な事業・取り組み>

- ・認知症サポーター養成講座

認知症という病気の正しい理解と認知症のある方に対する接し方、声のかけ方などの理解が広がり子どもから高齢者まで地域での認知症のある方の見守り体制の構築のきっかけ

※3 共生：認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味。

※4 予防：「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

となることを目的に実施します。

一般住民・町内企業・公共機関、小学校など幅広い年齢層へ働きかけを行います。

区分	R3	R4	R5	R8目標
認知症サポーター養成講座 参加実人数（人）	134	91	91	150

（2）相談支援と早期発見・早期対応の体制の充実

西伯病院認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関や介護支援機関、また民生児童委員や地域福祉委員など日頃の見守り活動の中での相談など地域福祉活動との連携によって、切れ目のない相談支援体制の充実を図り、早期発見・早期対応に努めます。

また、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、連携支援や認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行います。

＜主な事業・取り組み＞

- ・集団健診でのタッチパネル検査

集団健診の場で75歳以上の方と、74歳以下の希望者にタッチパネルでの忘れチェックを行い、早期発見に努めます。

区分	R3	R4	R5	R8目標
集団健診タッチパネル 実施実人数（人）	88	89	79	80

- ・もの忘れ相談会

認知症の早期発見と予防を図るため、相談会を行います。西伯病院の協力のもと、年6回（令和5年までは年4回）開催します。

区分	R3	R4	R5	R8目標
もの忘れ相談会 相談延人数（人）	9	12	13	15

（3）認知症の人やその家族の支援

認知症の人やその家族の視点を重視しつつ、相談先や交流の場を整えるなど、認知症になっても安心して自分らしく暮らし続けるための支援を行います。

＜主な事業・取り組み＞

- ・認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の人及びその家族、地域住民が気軽に集い、専門家のアドバイスを得ながら相互交流、情報交換などができる活動拠点です。

開催日 ・さくらカフェあいみ（会場：てま里）第1火曜日 13：30～15：30
 ・米やカフェ （会場：米や） 第3火曜日 9：30～11：30

区分	R3	R4	R5	R8目標
さくらカフェあいみ 参加延人数（人）	68	84	86	90
米やカフェ 参加延人数（人）	72	76	105	110

・認知症家族のつどい

認知症の人を介護する家族の支援を目的として、毎月1回「家族のつどい」を開催しています。

介護者同士の意見交換や介護の悩みを共有し、家族介護者の仲間づくりを行うとともに専門員による助言を行うことで、家族への精神的支援を行っていきます。

開催日 第4金曜日 10：00～12：00

区分	R3	R4	R5	R8目標
認知症の家族のつどい 参加延人数（人）	44	70	72	80

・高齢者等見守りネットワーク事前登録事業

認知症の方の行方不明時に、迅速な対応ができ、早期発見できるよう事前に写真等の登録を行います。

区分	R3	R4	R5	R8目標
高齢者等見守りネットワーク 事前登録事業 新規登録実人数（人）	2	6	8	8

※令和6年9月末時点登録実人数：17名

・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の高齢者の方が、日常生活で起こしてしまった事故で、法律上の賠償責任を負った場合、町が保険契約者となり保険料を全額負担することで、認知症の高齢者及びその家族が安心して日常生活を送れるように支援します。

例：他人にケガを負わせた、他人のものを壊した、線路に入り電車を止めてしまった等この保険に加入するには、上記「高齢者等見守りネットワーク事前登録事業」への登録が必要です。

区分	R3	R4	R5	R8 目標
認知症高齢者等個人賠償責任保険事業新規登録実人数（人）	2	6	8	8

4. 見守り・支え合い体制づくりの推進

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、地域で安全に安心して暮らせるよう見守り体制の構築と支え合い体制づくりを推進していきます。

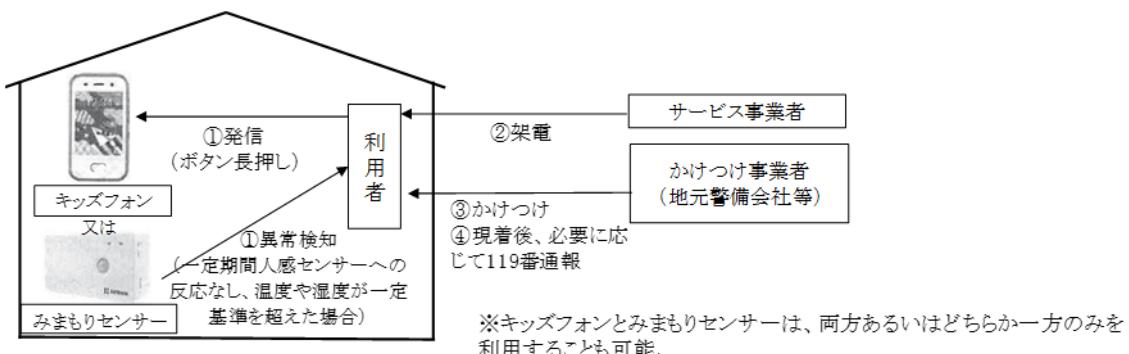
また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう支援します。

(1) 見守り体制の構築

<主な事業・取り組み>

- ・緊急通報システムネットワーク事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等で緊急時に同居家族や近隣に住む家族等の支援を受けることができない方に対し、キッズフォン、みまもりセンサーを貸与します。キッズフォンによる通報もしくは、みまもりセンサーが24時間人の動きを感じない場合、自動的に見守り事業者へ通報されます。その後電話による状況確認ができない場合に警備員などが駆け付け、必要があれば119番通報を行うシステムです。



区分	R3	R4	R5	R8 目標
緊急通報システムの設置実件数（件）	11	9	8	20

・救急医療情報キット

安心して日常生活を送るための支援として、65歳以上の方、障がいのある方で希望された方に対し救急医療情報キットを配布しています。持病や服薬などの医療情報、緊急連絡先、健康保険証の写しなどの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管して、万が一の場合に備えることができます。また、必要に応じて内容の更新を行っています。

区分	R6年3月末時点	R8目標
救急医療情報キットの利用実人数（人）	816	930

・配食を伴う見守りサービス支援事業

在宅の高齢者及びその家族が安心して日常生活を送るための支援として、配食を伴う見守りサービスを行います。

在宅の高齢者等へお弁当を配達する際に、必要な方について安否確認を実施し、緊急時は関係機関へ連絡します。

区分	R4	R5	R8目標
配食を伴う見守りサービス支援事業の利用延人数（人）	1,026	1,254	900

※令和7年度より見守りサービスをより効果的に提供するため、対象者等を以下のとおり変更しています。そのため令和8年度の目標値が減少しています。

対象者：南部町内の在宅で安否確認が必要な、65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯、ひとり暮らしの障害者手帳所持者。また、同居家族がいるが、家族が日中就労することを常態化しているために介護に欠ける世帯。

条件：介護サービス等の利用日や、他者による明らかな見守り体制があると判断される場合は、対象外の日とする。

・中山間集落見守り活動

中山間地域等で事業活動を営む事業者と市町村及び県との間において、見守り活動をおこなうための協定書を締結し、事業者が通常業務の中で発見した異常等を市町村へ連絡通報を行うことで、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制づくりを進めています。

※令和6年3月末時点事業者＝23事業者

（2）支え合いの体制づくりの推進

<主な事業・取り組み>

・生活支援体制整備事業

地域における高齢者等の生活を支える体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しています。

生活支援コーディネーターと高齢者福祉に関する多様な事業主体と連携・協働し、地域に不足するサービスの創出などの資源開発などを推進することを目的に協議体を開催しています。

区分	R3	R4	R5	R8目標
協議体の実施回数（回）	0	2	2	2

・東西町コミュニティホーム西町の郷

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域住民の力を活用し、日中の居場所・交流の場づくりとして活用しています。

区分	R3	R4	R5	R8目標
西町の郷の利用延人数（人）	698	579	503	550

・介護用品支給事業

要介護3または4、5に認定された在宅の高齢者を介護している世帯を対象とし、介護状態に適した介護用品購入費の一部を支給します。

区分	R3	R4	R5	R8目標
介護用品支給事業の利用実人数（人）	95	95	90	95

・長寿記念品贈呈事業

100歳になられる方に町から記念品を贈呈し、ご長寿のお祝いをします。

区分	R3	R4	R5	R8目標
長寿記念品贈呈事業の贈呈実人数（人）	8	9	7	10

5. 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、住み慣れた地域において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、就労や様々な社会活動に積極的に参加するなど、社会参加、社会的役割を持ち、生きがいを持って生活を送ることが重要です。

(1) 地域振興協議会での福祉活動の支え手

地域福祉推進計画は、重点取組1として「地域振興協議会の福祉機能の強化」を目指しています。

地域振興協議会の福祉機能の強化とは、人口の減少、少子高齢化、担い手不足などの将来を見据えて、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けるために、つながり合いと支え合いの仕組みづくりを定めた南部町地域福祉推進計画の重点取組1としているものです。地域振興協議会ごとに話し合いの場（福祉推進事務局）を設け、福祉コーディネーター※5を配置し、地域福祉のレベルで地域の課題への解決策（福祉活動）を地域の方々

※5 福祉コーディネーター：特別な資格等を必要としない南部町の会計年度任用職員であり、集落や地域振興協議会単位地域における地域福祉に関する活動を活性化させる役割を担う。

の支え合いのもとに進めていくものです。福祉コーディネーターは、常設型サロン活動や見守り・生活支援活動等、地域福祉に関する活動を活性化させる役割を担います。

地域振興協議会の福祉機能が強化されると、地域の生活課題の発見相談、見守りや生活支援などの支え合いの集いの場づくりなどの福祉活動が展開されます。

地域の福祉活動を通じて高齢者も「支え手」となり「我が事」として参画することで生きがいづくりにつながります。



区分	R3	R4	R5	R8 目標
地域振興協議会の福祉機能の強化 (協議会)	0	2	3	7

(2) 老人クラブ活動

老人クラブは、地域の高齢者によって組織されている相互扶助組織で、会員の意見（ニーズ）にもとづき、明るい長寿社会づくりや福祉の向上に努めることを目的として、様々な活動をしています。

会員数の減少や、若年高齢者（60歳代）の老人クラブ離れが問題となっているため、広報紙やパンフレット、町のホームページ等を活用して新会員の加入促進を図るとともに、時代のニーズに応じた活動内容の充実を図ります。

区分	R3	R4	R5	R8目標
老人クラブ連合会単位老人クラブ数 (クラブ)	15	14	14	15
区分	R3	R4	R5	R8目標
老人クラブ連合会単位老人クラブ会員数(人)	679	678	689	700

(3) いきいきサロン

いきいきサロンは、地域における集いの場として「仲間づくり」や「出会いの場づくり」を目指しています。

参加者及びボランティアが一緒になって役割を共有し、様々な事業を行っています。

いきいきサロンを行う場を確保することによって参加者及びボランティアの生きがいづくりになるように支援します。

区分	R3	R4	R5	R8目標
いきいきサロン数(箇所)	71	68	68	72

(4) あいのわ銀行

地域の一人ひとりが主役となってお互いに助け合い、共生の社会づくりをすすめることで「しあわせで安心してくらせる福祉のまちづくり」を目指しています。

ボランティアによる生活支援サービス等の提供により、住み慣れた地域で暮らし続けるための社会資源の一つです。

(生活支援サービス内容：外出時の介助、買い物代行、住居等の掃除、ゴミ出し等)

あいのわ銀行の協力会員を増やし協力会員として活躍することで助け合いと信頼による共生社会づくりを推進するとともに、活動そのものを会員の生きがいづくりにつなげます。

区分	R3	R4	R5	R8目標
あいのわ銀行協力会員（人）	751	755	705	780

(5) 高齢者の移動支援

公共交通は、高齢者等の車の運転が出来ない方にとって、買い物や通院などの大切な交通手段であり、生活を支える役割を担っています。

また、高齢化が進む中で、今後は免許を返納される方が増えることが予想されます。

町では、町営のふれあいバスにおいて、一部定路線運行を残し、バクシー運行(予約型区域運行)を行っており、移動手段の確保における一つのツールとして利用の促進を行う必要があります。

この計画においては、バクシーのような移動手段のツールの利用について、地域の中で利用をサポートする方と利用したい方を繋げるなど、地域のつながりによって移動支援が充実するように働きかけていきます。

第5章 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

1. 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく本町において確保すべき老人福祉事業の量の目標は、次のとおりとします。

(1) 養護老人ホーム

現状	現在、町内に設置はありませんが、米子市の事業所で対応しています。(入所者1名)
令和8年度目標量	入所者数の状況などから現状のとおりとします。

(2) 軽費老人ホーム

現状	現在、町内に設置はありませんが、主に西部圏域の事業所(10事業所)で対応しています。
令和8年度目標量	施設整備は、民間事業者にゆだねられている状況等から、現状のとおりとします。

(3) 老人福祉センター

現状	現在、町内に設置はありません。
令和8年度目標量	現状のとおりとします。

(4) 在宅介護支援センター

現状	現在、健康福祉課内に南部箕輪屋広域連合南部地域包括支援センターが設置されています。
令和8年度目標量	現状のとおりとします。

参考資料

1. 在宅介護実態調査の概要

(1) 調査の概要

「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的に「在宅介護実態調査」を実施したもの(南部箕蚊屋広域連合実施)。

1. 調査期間

- ・令和4年10月1日～令和5年1月31日

2. 調査対象

- ・在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている高齢者

3. 調査項目

厚生労働省が示す「在宅介護実態調査票」、「広域連合独自の調査項目」

- ・高齢者に関する質問 15問(サービス未利用者調査項目3問を追加)
- ・介護者に関する質問 4問

4. 調査方法

- ・居宅介護支援専門員及び認定調査員による聞き取り
- ・郵送による配布、回収

5. 回収結果(南部町分のみ)

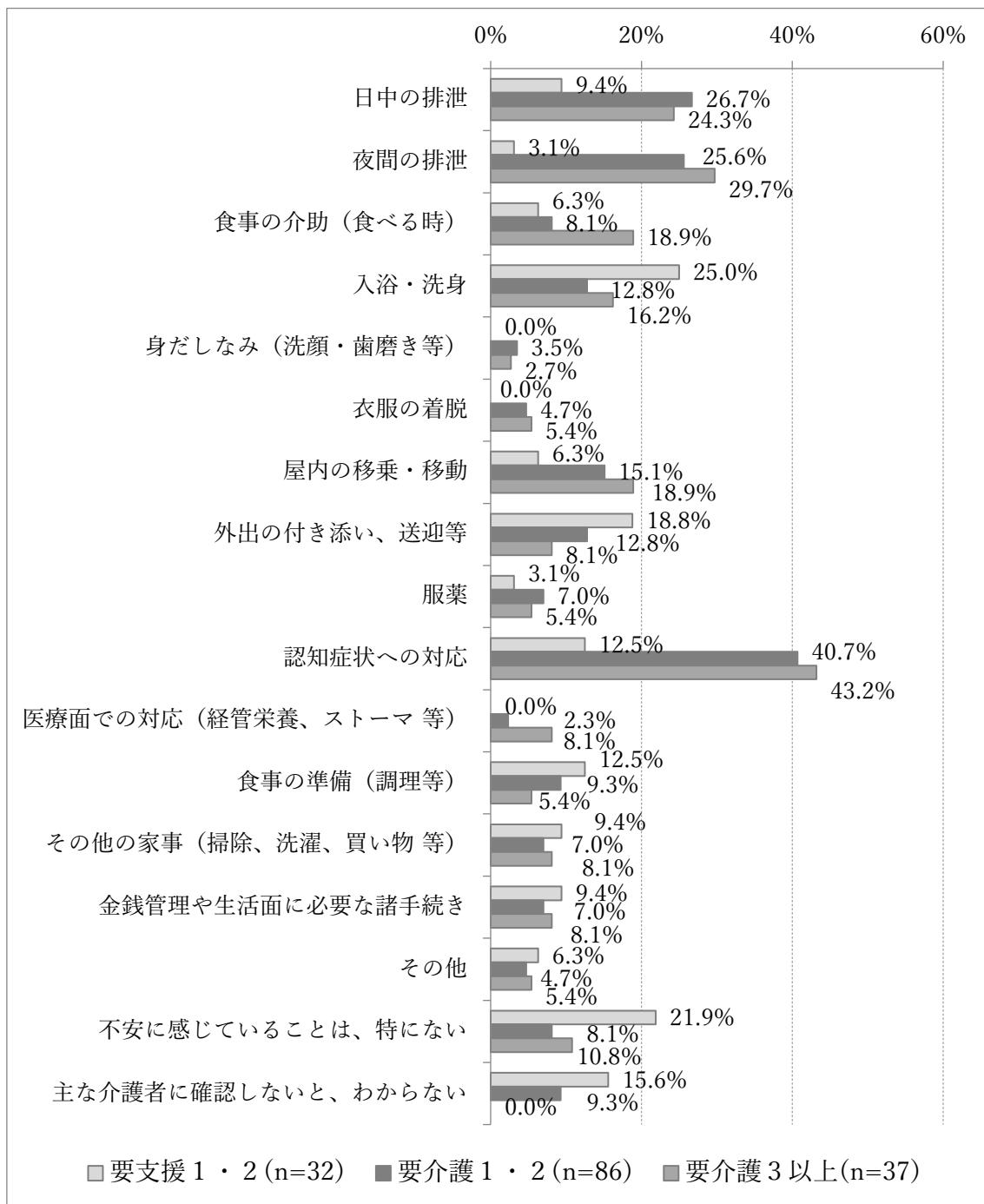
- ・回答数 231人

(2) 結果の概要

1. 要介護度別・介護者が不安に感じる介護

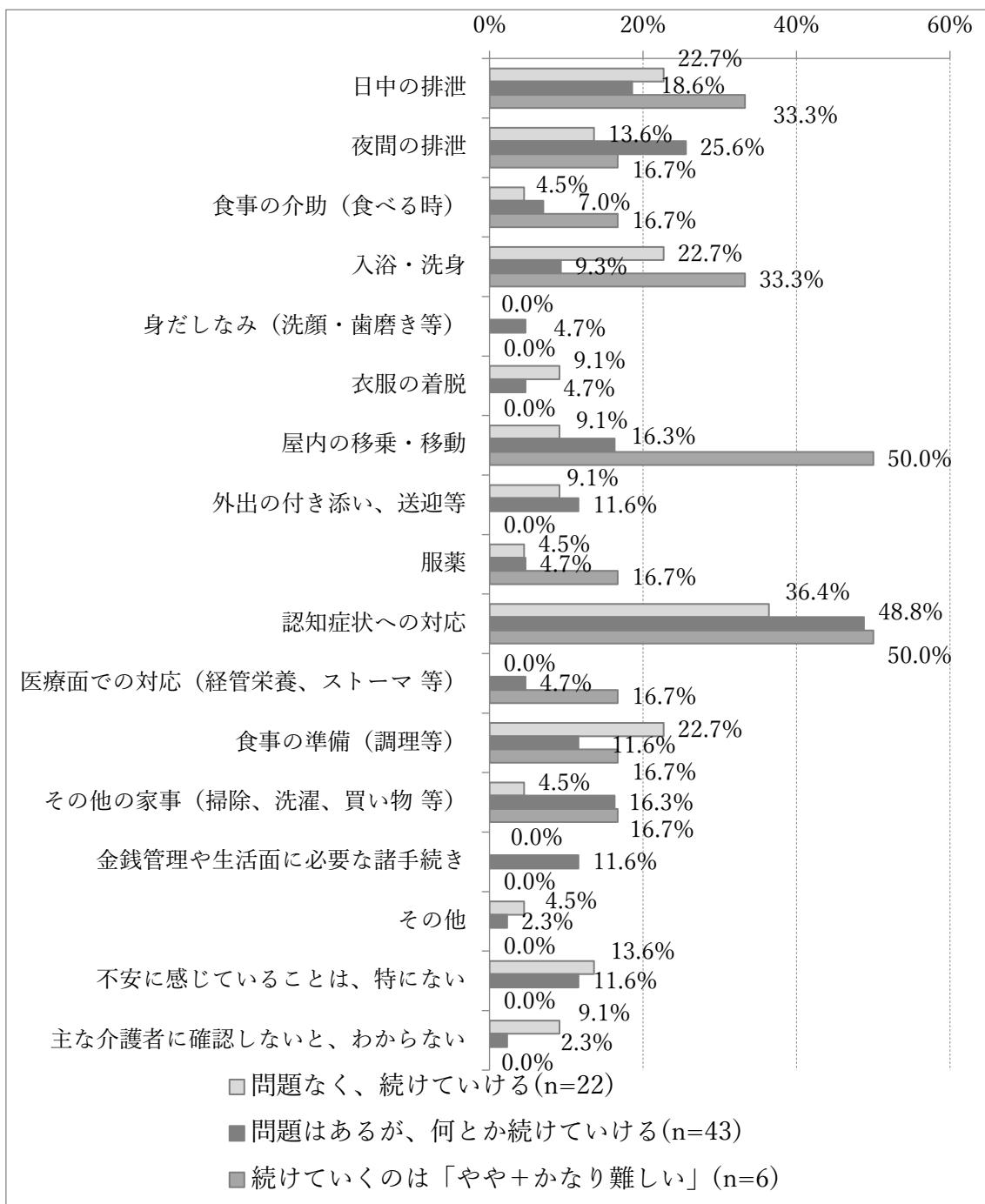
要介護度別・介護者が不安に感じる介護では、要介護3以上では、「認知症状への対応」、「夜間の排泄」、「日中の排泄」について、不安が大きい傾向がみられました。

また、要支援1・2、要介護1・2においても同様の傾向がみられますが、要支援1・2においては、「入浴・洗身」が他の項目よりも比較的不安が大きい傾向になっています。



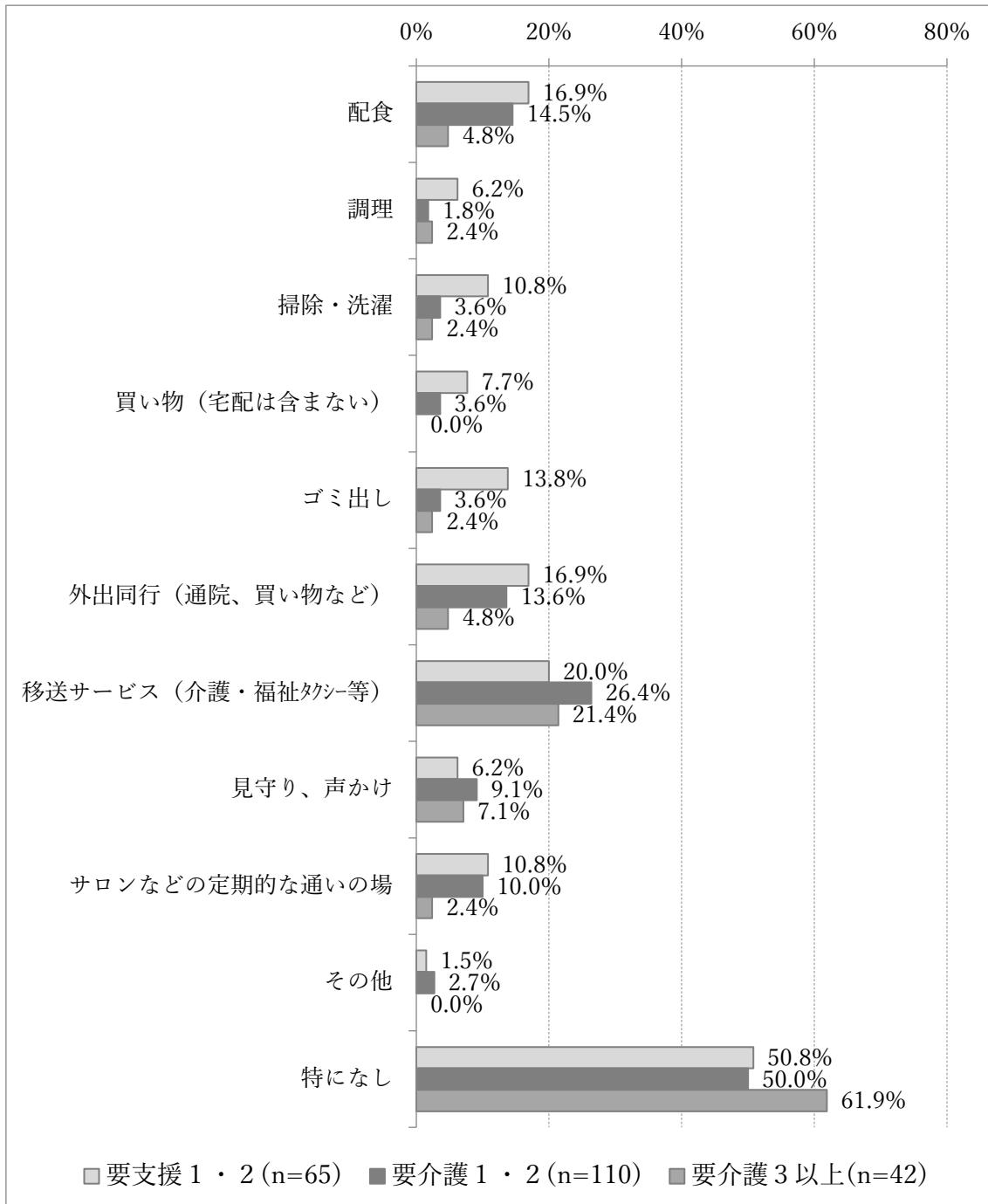
2. 就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護(フルタイム勤務+パートタイム勤務)

就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護では、「認知症状への対応」「日中の排泄」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「屋内の移乗・移動」に不安を感じる傾向が大きいことがみられました。



3. 要介護度別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

要介護度別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」、「配食」、「外出同行」を必要とする傾向が大きいことがみられました。

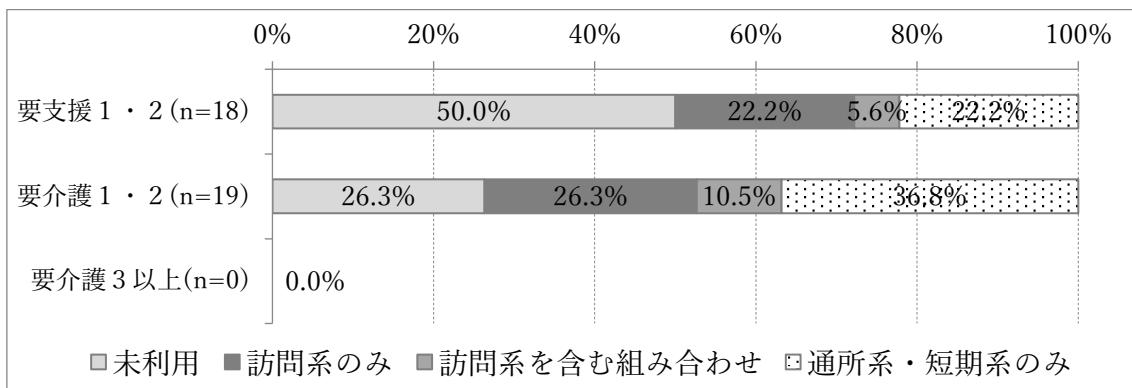


4. 要介護度別・サービス利用の組み合わせ

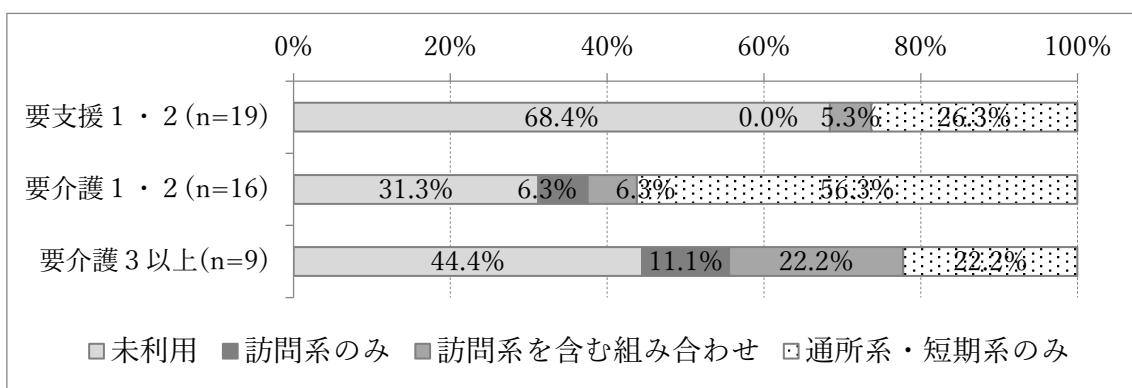
要介護度別・サービス利用の組み合わせについては、「未利用」の方を除き、全ての世帯で、「通所系・短期系のみ」を利用している傾向が大きいことがみられました。

また、単身世帯においては、「訪問系のみ」を利用している傾向も他の世帯に比べて大きくなっています。

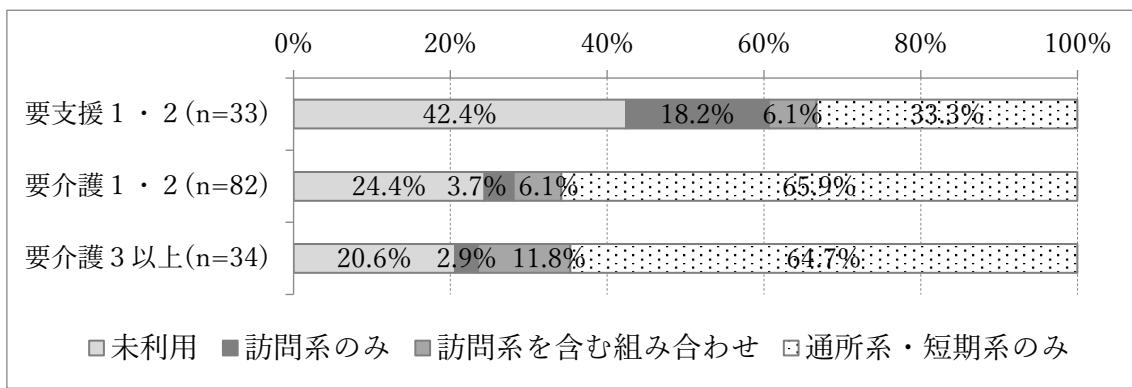
(1) 単身世帯



(2) 夫婦のみ世帯



(3) その他世帯

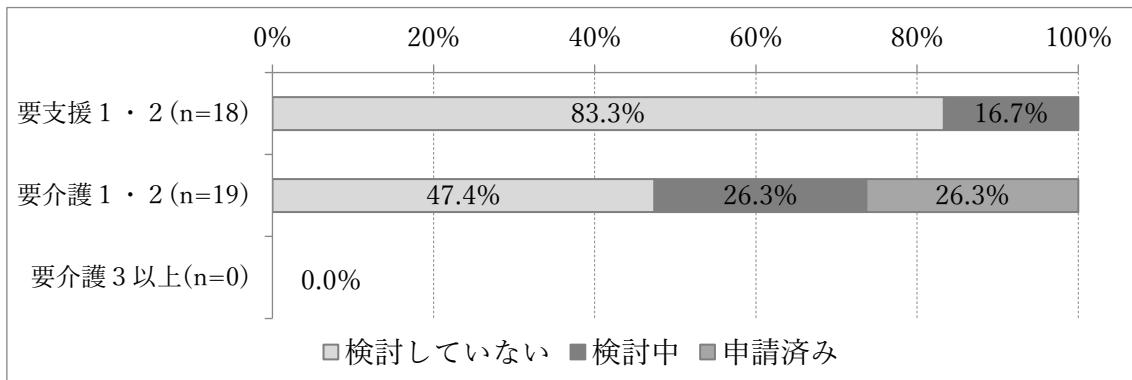


5. 要介護度別・施設等検討の状況

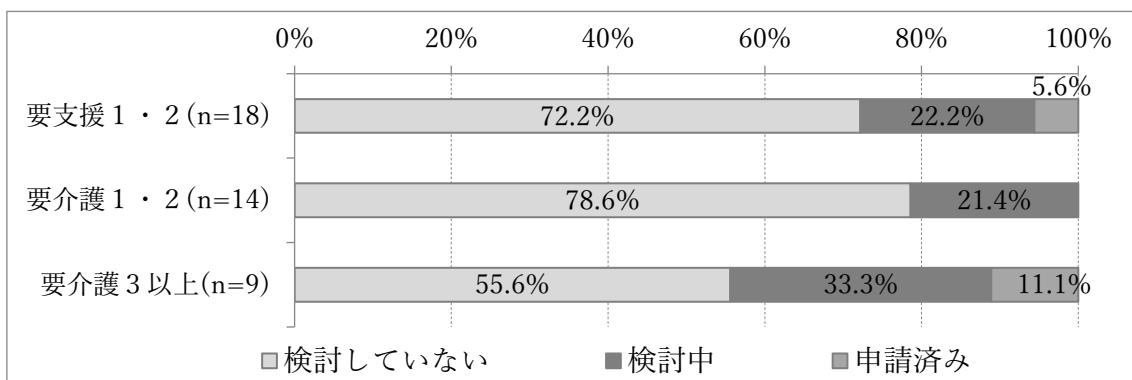
要介護度別・施設等検討の状況については、夫婦のみ世帯を除き、要介護の重度化に伴い「検討していない」を選ぶ傾向が少なくなっていることがみられました。

また、「その他世帯」においては他の世帯に比べて「検討していない」を選ぶ傾向が大きくなっていることがみられます。

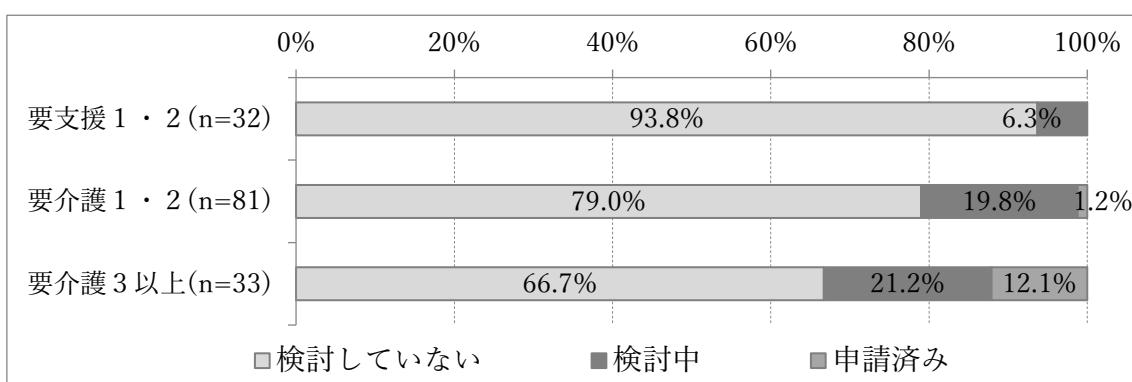
(1) 単身世帯



(2) 夫婦のみ世帯



(3) その他世帯



2. 介護予防・日常圏域ニーズ調査の概要

(1) 調査の概要

要介護状態になる前の高齢者について、今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討することを目的に実施したもの(南部箕面屋広域連合実施)。

1. 調査期間

- ・令和5年1月13日～令和5年2月3日

2. 調査対象

- ・令和4年11月21日現在で要介護認定(要介護1～5)を受けていない65歳以上の人

3. 調査項目

- ①家族や生活状況について、②からだを動かすことについて、③食べることについて、
- ④毎日の生活について、⑤地域での活動について、⑥たすけあいについて、⑦健康について、
- ⑧認知症の総合窓口について、⑨介護保険について、⑩地域包括支援センターについて

4. 調査方法

- ・郵送による配布、回収

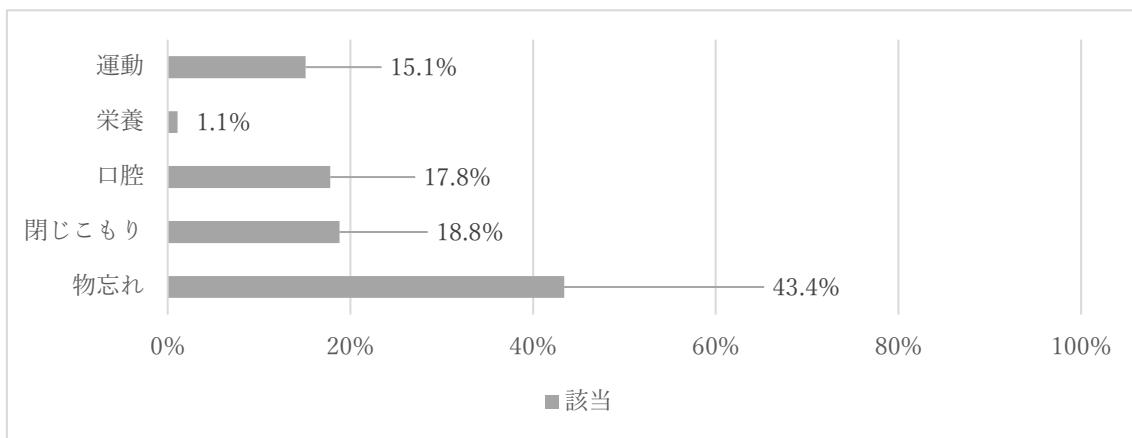
5. 回収結果(南部町のみ)

- ・回答数 832人

(2) 結果の概要

1. 生活機能

生活機能について、「物忘れ」該当者の割合が大きく、次いで「閉じこもり」、「口腔」の該当者の割合が大きい傾向になっています。



2. 地域での活動

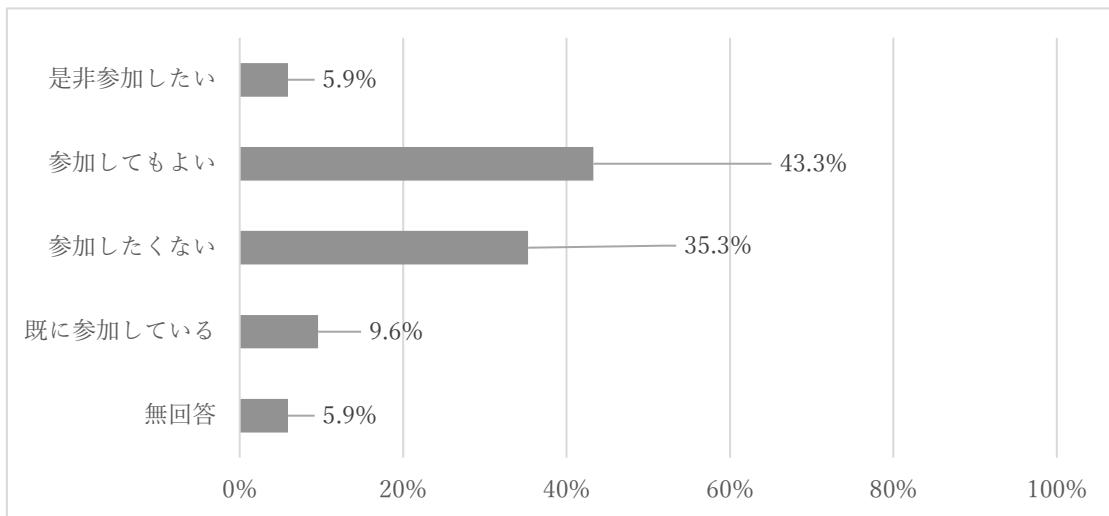
(1) 会・グループ等への参加頻度

会・グループ等への参加頻度については、「スポーツ関係のグループやクラブ」「収入のある仕事」への参加頻度が多い傾向がみられます。また、「町内会・自治会」への参加頻度については、年に数回参加される方の傾向が大きくなっています。

	母数 (人)	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	い　　参　　加　　して　　い　　な	無回答	加　　し　　て　　い　　る　　人	週1回以上参
①ボランティアのグループ	832	0.2	1.8	1.8	7.5	8.4	53.2	27.0	3.8	
②スポーツ関係のグループ やクラブ	832	2.4	7.6	5.5	4.3	3.8	50.8	25.5	15.5	
③趣味関係のグループ	832	1.4	2.5	2.5	11.5	6.2	50.2	25.5	6.4	
④学習・教養サークル	832	0.1	0.8	0.7	2.5	4.8	60.3	30.6	1.6	
⑤介護予防のための通いの 場(いきいき百歳体操・サロ ンなど)	832	0.5	0.7	4.4	1.9	1.6	63.1	27.8	5.6	
⑥老人クラブ	832	0.6	0.6	0.5	2.2	12.0	56.4	27.8	1.7	
⑦町内会・自治会	832	0.5	0.5	0.5	7.7	29.6	35.6	25.7	1.5	
⑧収入のある仕事	832	14.9	7.8	1.6	3.0	3.7	44.7	24.3	24.3	

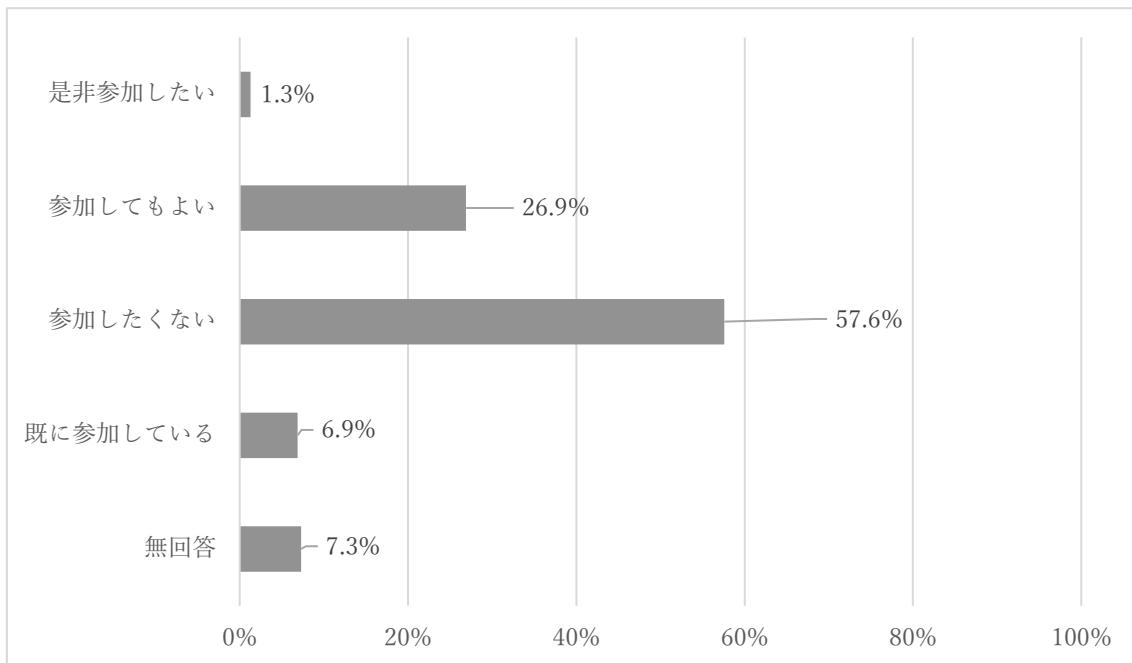
(2) 参加者としての活動への参加意欲

参加者としての活動への参加意欲については、「是非参加したい」、「参加してもよい」を合わせても半数に満たない傾向がみられます。



(3) お世話役としての活動への参加意欲

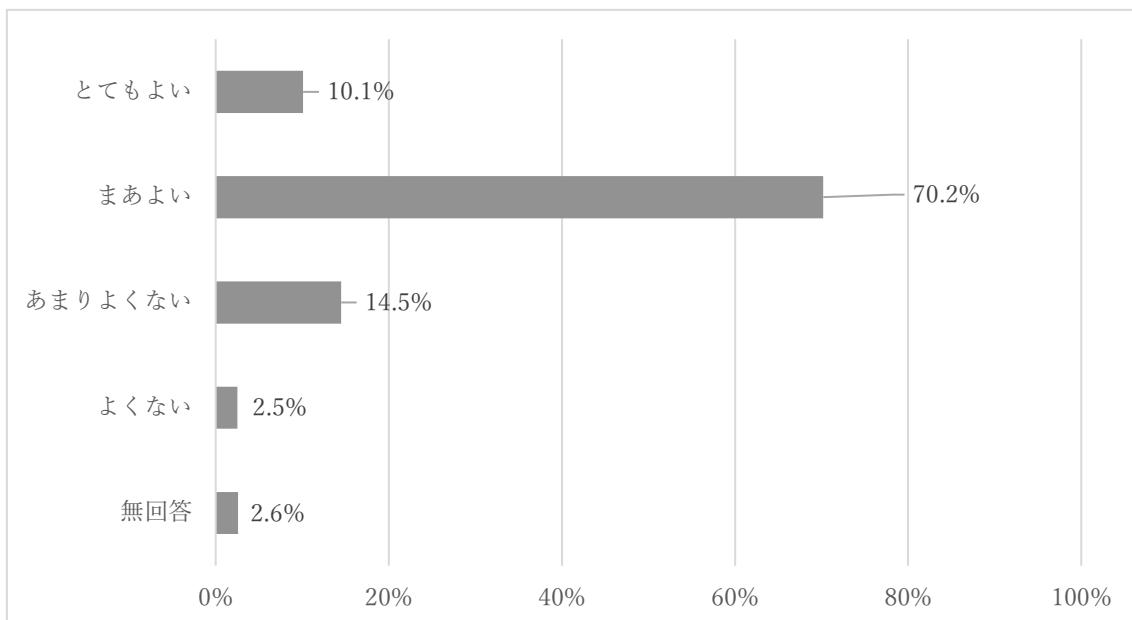
お世話役としての活動への参加意欲については、「是非参加したい」、「参加してもよい」を合わせても 30%に満たない結果となり、(2) 参加者としての活動意欲よりもさらに低下している傾向がみられます。



3. 健康

(1) 健康状態

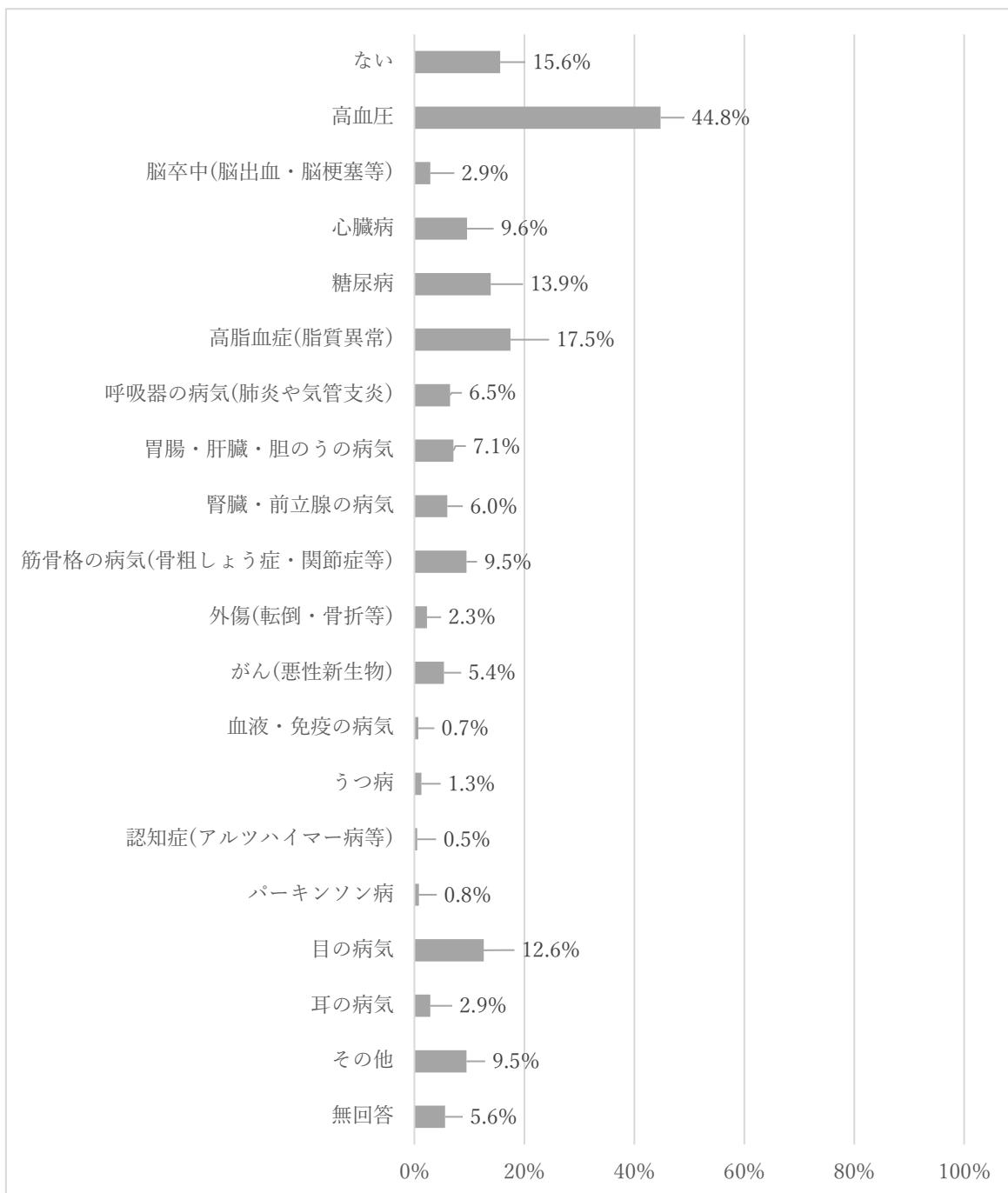
健康状態については、「とてもよい」、「まあよい」合わせると 80%を超える人が健康状態が良好である傾向がみられます。



(2) 疾病(現在治療中、または後遺症のある病気)

疾病(現在治療中、または後遺症のある病気)について、「高血圧」の割合が、最も大きい傾向がみられます。

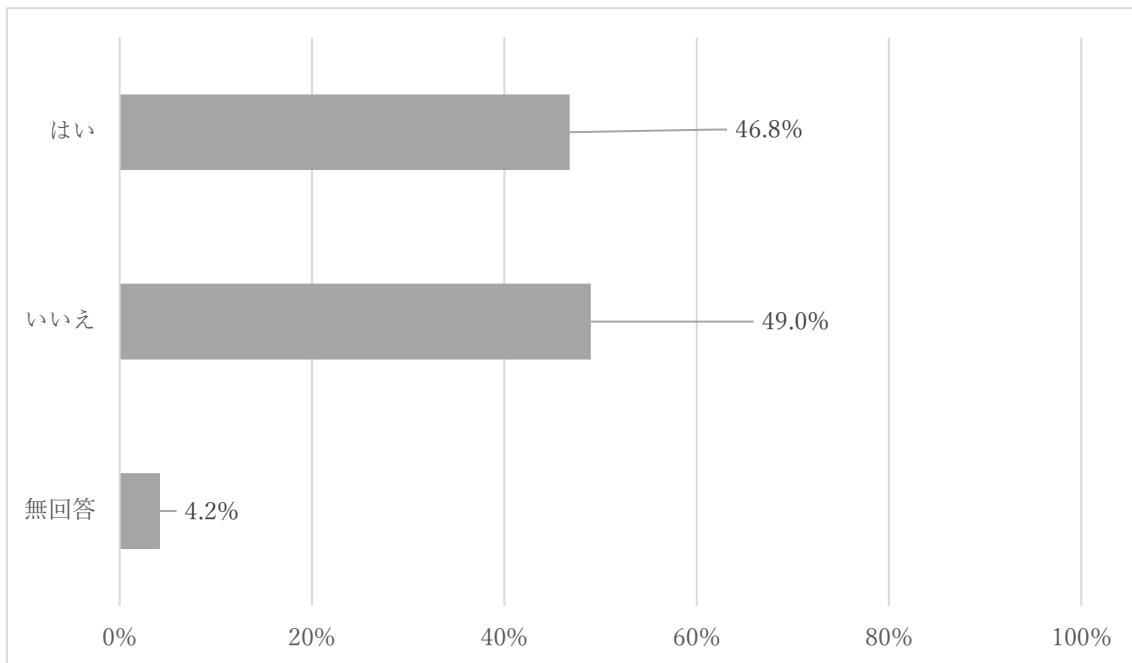
また、「高脂血症(脂質異常)」、「糖尿病」についても比較的大きい傾向がみられます。



4. 認知症の相談窓口について

(1) 認知症に関する相談窓口を知っているか

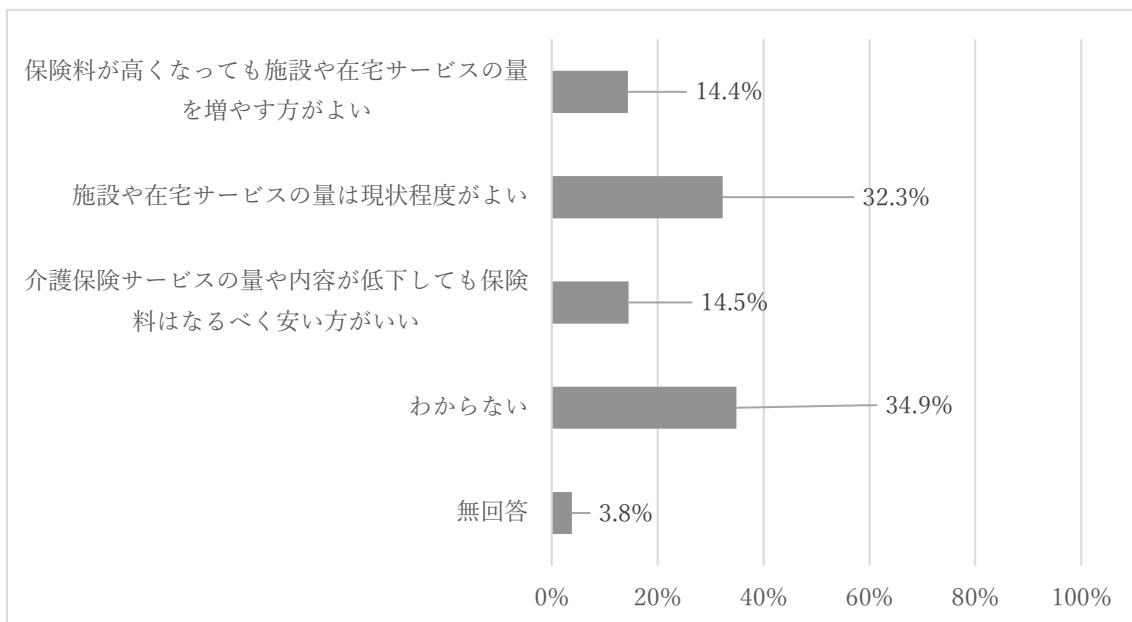
認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」を「いいえ」が上回る傾向がみられます。



5. 介護保険について

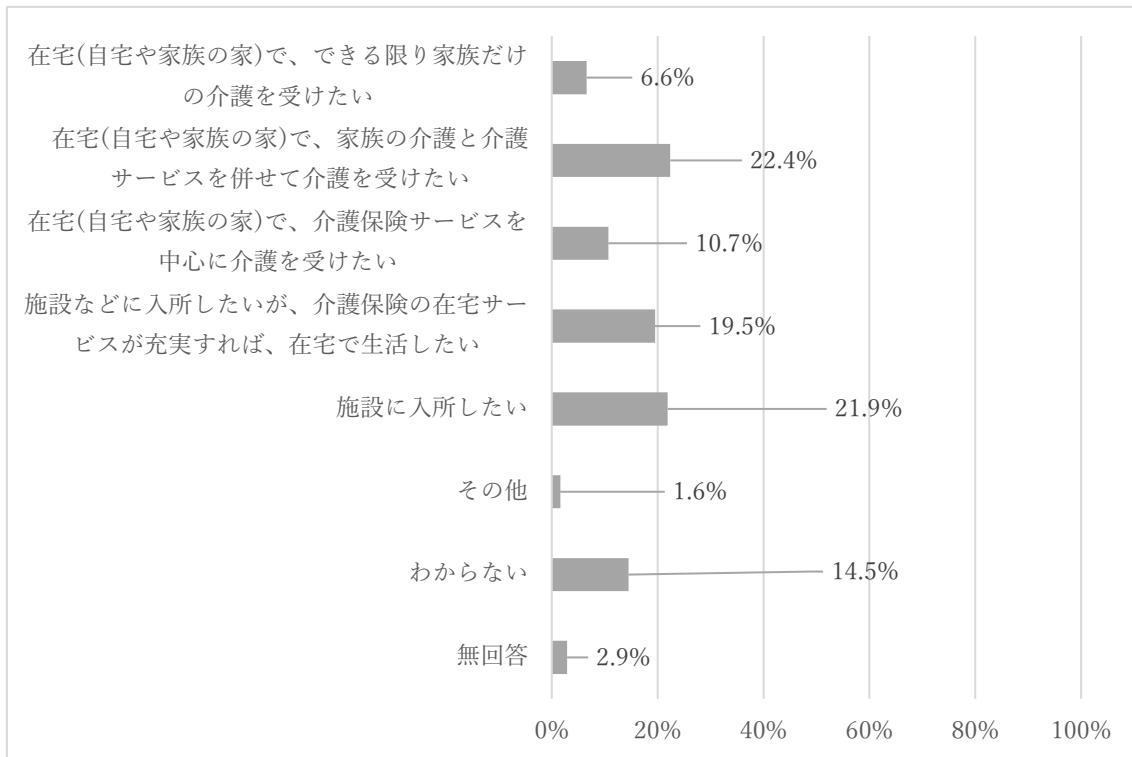
(1) 介護保険料と介護保険サービスについて

介護保険料と介護保険サービスについては、「わからない」と回答する人を除くと、「施設や在宅サービスの量は、現状程度がよい」の割合が大きい傾向がみられます。



(2) 介護が必要になったときにどうしたいか。

介護が必要になったときにどうしたいかについては、「在宅(自宅や家族の家)で、家族の介護と介護サービスを併せて受けたい」を選ぶ傾向が最も大きく、次いで「施設に入所したい」の傾向が大きくなっています。



6. 地域包括支援センターについて

(1) 地域包括支援センターを知っているか

地域包括支援センターを知っているかについては、「名前は知っている」と回答する人が半数以上を占める傾向が見られます。

